

令和2年

# 夕暮れ時の「早めの点灯」・「ピカピカ」運動

## 実施要綱

### 1 目的

例年、夕暮れ時に交通事故が多発しています。  
特に、10月から12月の夕暮れ時から夜間にかけて、歩行中の高齢者が犠牲となる死亡事故が多く発生していることから、早めのライト点灯と反射材の積極的な活用を推進し、交通事故防止を図ります。

### 2 期間

令和2年9月21日（月）～令和3年1月31日（日）

毎月10日	「脇見・ぼんやり等の漫然運転追放」及び 「全席シートベルト・チャイルドシート着用」推進の日
毎月20日	自転車・交差点マナーアップ推進の日
毎月30日	高齢者交通安全の日及び 「全席シートベルト・チャイルドシート着用」推進の日

### 3 運動の重点

- ◎夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- ◎高齢者の交通事故防止

### 4 運動の推進方法

推進機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの特性に応じ、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項を周知徹底させるとともに、新聞、テレビ、広報車等を活用した広報啓発により幅広い「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるよう努めます。



令和元年度

交通安全ポスターコンクール応募作品

宮崎県交通安全対策推進本部

## ★ 夕暮れ時や夜間の交通事故防止

### ライトの「早めの点灯」・「こまめな切替え」の励行

#### 自動車等の運転者は・・・

- 夕暮れ時は、自動車も自転車も早めにライトを点灯させましょう。
- 歩行者等の発見を早めるために、ライトはこまめに切替えましょう。



#### 学校・職場等では・・・

- 部活動で帰宅が遅くなる自転車通学生等に対し、「確実なライト点灯」を指導しましょう。
- 職場では、チラシ、立看板、社内放送等を活用して普及啓発を徹底しましょう。
- 関係機関・団体では、あらゆる広報媒体を活用し、ライトの「早めの点灯」・「こまめな切替え」について啓発しましょう。

### 反射材用品と明るい目立つ色の服装等の着用の徹底

#### 歩行者・自転車利用者は・・・

- 早朝・夜間・夕暮れ時は、明るい目立つ色の服装を着用し、反射材を付けて、自動車の運転者に「早めに気づいてもらう」工夫をしましょう。



#### 家庭・地域等では・・・

- 家族や周囲の人に、暗い時間帯には反射材や明るい色の服装を着用するよう勧めましょう。
- 関係機関・団体では、あらゆる広報媒体や機会を活用し、「反射材用品と明るい色の服装等の着用」について啓発しましょう。

## ★ 高齢者の交通事故防止

#### 運転者は・・・

- 運転に不安を感じたら「制限運転」を積極的に実施しましょう。(※)
- 運転に不安を感じたら安全運転相談や高齢者運転免許証返納メリット制度を活用しましょう。
- 70歳以上の方は積極的に高齢者マークを付けましょう。
- 高齢者、障がい者等への思いやりのある運転をしましょう。



#### 歩行者は・・・

- 早朝・夜間・夕暮の外出時は、明るい目立つ色の服装と反射材を着用しましょう。
- 道路を横断する際は、十分に左右の安全を確かめて横断歩道を渡りましょう。



#### 家庭・地域・学校・職場では・・・

- 高齢者の運転に関して家庭内で話し合しましょう。
- 運転免許がなくても安心して暮らせる移動手段の確保等の支援を推進しましょう。
- 安全運転サポート車（サポカーS）の普及啓発に努めましょう。
- 加齢に伴う身体機能の変化についての安全教育・広報啓発を推進しましょう。

#### ※「制限運転」

- 高齢者が自身の体調・運転能力を踏まえ、運転しない時間帯や場所などを自ら決め、無理な運転を控えることを「制限運転」といいます。
- 全国的には、「補償運転」という名称で提唱され、本県では「制限運転」という名称を使っており、現在、県内でも高齢者の間で「制限運転」の実施が広がっています。

#### 【実施例】

- ・体調が悪いときには運転を控える。・概ね1時間以上の連続した運転を控える。・夜間の運転を控える。・雨や雪などの悪天候での運転を控える。・通学時間帯の運転を控える。・速度を控えて運転する。等